

令和3年度

**教育に関する事務の管理及び執行の
状況についての点検及び評価報告書**

(令和2年度事業)

令和3年8月

錦江町教育委員会

目 次

I	錦江町教育委員会点検・評価の基本方針	P2
II	錦江町教育委員会委員活動状況	P3 ~ P6
III	教育委員会所管の事務事業についての点検・評価	
1	具体的施策ごとの点検・評価	P7 ~ P26
2	事務事業についての教育委員からの点検・評価 (総括的評価及び具体的施策ごとの点検・評価)	P27 ~ P30
IV	外部評価委員の点検・評価	P31 ~ P33

I 錦江町教育委員会点検・評価の基本方針

1 概要

平成19年6月に『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部が改正（平成20年4月1日施行）され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果について報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。

このことから、本町教育委員会では法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため外部評価委員会を設置し、教育委員会所管の事務事業の点検を行うこととした。

《参考》

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。（平成20年4月1日施行）

2 点検・評価に当たっての基本的な考え方

- (1) 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とする。
- (2) 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を行う。
- (3) 評価の対象・方法は、必要に応じ、見直しを行う。

3 点検・評価の対象

- (1) 教育委員会委員の活動状況
 - ① 定例及び臨時教育委員会の会議状況
 - ② その他の活動状況
- (2) 教育委員会所管の事務事業
教育委員会が所管する事務事業については、総括評価と事業ごとの評価を行う。
また、事業ごとの評価はこれまでの書式をベースにその年度の評価を行う。

4 点検・評価の手順

- (1) 教育委員及び教育委員会事務局による自己評価
- (2) 外部評価委員による評価
- (3) 報告書の作成
- (4) 教育委員会で報告書の決定
- (5) 議会への提出及び公表

II 錦江町教育委員会委員活動状況

1 教育委員の状況

令和2年4月1日現在の委員数・・・4人（男性3人，女性1人）

2 教育委員会定例会等の状況

(1) 令和2年度の招集回数

○定例会・・・12回

(2) 定例教育委員会、臨時教育委員会における主な審議内容

○定例会では、毎回、委員及び教育長の報告（諸般の報告），その月の事業報告，翌月の事業計画を報告

月	審 議 内 容
4月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度要保護認定審査について ・錦江町学校管理規則の一部を改正する規則について ○報告 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会委員の任命について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・国体経過報告について
5月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・錦江町学校管理規則の一部を改正する規則について ・令和2年度錦江町一般会計補正予算(第2号)に関する意見申出について
6月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・錦江町学校管理規則の一部改正について ・錦江町文化センター管理規則の一部改正について ・準要保護児童生徒の認定について ・令和元年度錦江町立学校給食センター会計決算状況について ○報告 <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係入札結果について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価について ・令和2年度錦江町教育行政施策について ・錦江町スポーツ推進委員会委嘱者について ・第20回肝属地区体育大会について ・かごしま国体の延期について
7月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度使用小学校教科用図書の採択について ・令和3年度使用中学校教科用図書の採択について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の健康診断結果について
8月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・錦江町立小学校及び中学校の通学区域の指定に関する規則の一部改正について ・令和2年度錦江町一般会計補正予算(第6号)に関する意見申出について ・令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について ・錦江町立小学校及び中学校の通学区域の指定に関する規則の一部改正について

月	審 議 内 容
8月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度錦江町一般会計補正予算(第6号)に関する意見申出について ・令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書について ○報告 <ul style="list-style-type: none"> ・特定事業主行動計画について ・教育関係入札結果について ・教育課関係補正予算について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・中学校体育大会及び小学校運動会の訪問について
9月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・錦江町医療的ケア運営協議会設置要綱の制定について ・錦江町立小中学校における医療的ケア実施要綱の制定について ・錦江町補助金交付要綱の一部改正について ・錦江町家庭学習のための通信環境整備補助金交付要綱の制定について ○報告 <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係入札結果について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・川越宗一さんオンライントークショーについて
10月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○報告 <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係入札結果について ・業務改善アクションプランについて ・柴祭りの記録保存事業の進捗状況について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校及び文化協会作品展覧会について ・山ノ口遺跡の土器展示について（県埋蔵文化センター） ・森と水の俳句・写真コンクール結果について ・町小学校陸上記録会及び地区中学校新人総合体育大会について
11月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・錦江町立小中学校における医療的ケア等実施要綱を改正する要綱について ・令和2年度錦江町一般会計補正予算（第9号）に関する意見申出について ○報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度錦江町教育支援委員会判定結果について ・教育関係入札結果について ・令和2年度錦江町一般会計補正予算（第8号）について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の小学校入学に向けての取り組み状況 ・令和3年度錦江町成人式について
12月定例会	<ul style="list-style-type: none"> ○議事 <ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島県立南大隅高等学校通学補助金交付要綱の一部改正について ・準要保護児童生徒の認定について ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・第16回花瀬公園まつり駅伝大会について ・柴祭りについて ・令和3年錦江町成人式について

月	審 議 内 容
1 月定例会	○議事 ・ 準要保護児童生徒の認定について ○その他 ・ 2 学期における業務改善アクションプランについて ・ 第68回鹿児島県下一周市郡対抗駅伝競走大会について
2 月定例会	○議事 ・ 錦江町学習センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について ・ 錦江町学習センターの管理運営に関する規則の一部を改正する規則について ・ 錦江町体育施設条例の一部改正について ・ 錦江町体育施設の管理に関する規則の一部を改正する規則について ・ 錦江町教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則について ・ 錦江町公民館管理運営規則の一部を改正する規則について ・ 錦江町医療的ケア運営協議会設置要綱の一部を改正する要綱について ・ 令和 2 年度要保護認定審査について ・ 令和 2 年度錦江町一般会計補正予算（第11号）に関する意見申出について ・ 令和 3 年度錦江町一般会計当初予算に関する意見申出について ○報告 ・ 令和 2 年度錦江町教育支援委員会判定結果について ・ 令和 2 年度鹿児島県学習定着度調査の取組と結果について ・ 令和 3 年度教育行政の基本姿勢（案）について ○その他 ・ 卒業式及び入学式について
3 月定例会	○議事 ・ 学校職員人事の内申について ○その他 ・ 行政手続きにおける押印の見直しについて

(3) 総合教育会議

	協 議 ・ 調 整 事 項
第 1 回 7 月 27 日	① 錦江町の学校現場における ICT の取組について ② その他
第 2 回 2 月 26 日	① 錦江町の児童数及び教職員定数の見込みと今後の小学校のあり方について ② 成年年齢引き下げに伴う成人式のあり方について ③ その他

(4) 教育委員の研修会や主な活動状況

- ・ 4月 入学式（新型コロナウイルス対策のため規模縮小）、宣誓式
- ・ 5月 肝属地区教育振興会（書面決議）
- ・ 6月 学校訪問（2日間）
- ・ 9月 中学校体育大会訪問、小学校運動会訪問
- ・ 10月 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会研修会・講演会
- ・ 11月 地域が育む「かごしま教育」県民週間に伴う学校訪問
- ・ 1月 錦江町成人式（延期）
- ・ 3月 小中学校卒業式

(5) 教育委員からの意見、反省及び要望

- コロナ禍、委員活動にも制約される場所がある。定例会においては、積極的な意見も出され、各課題への真剣な取り組み姿勢がうかがえる。今後も健全な会議の運営を望む。
- ここ2～3年で教育委員の任期満了に伴い委員の大半が交代し、異なる視点からの意見も出るようになった。今年度に入り新委員選任により教育委員存在の法的根拠、法に基づく身分や活動の在り方等示され、委員の資質向上のための研修の機会をぜひ設けていただきたい。
- 新型コロナウイルス感染状況による各種会合等が中止され、やむを得ない部分はある。少なくとも県内は状況が改善しつつあるので、研修機会の確保とともに各種団体の方々との意見交換の場の設定も検討してもらいたい。
- 教育行政について、私たちの資質向上などのため研修などもさせていただいている。
- 毎月、定例会において各チーム、教育長、委員の報告はとても興味深く参考になる。専門的な用語等も丁寧に解説され助かっている。

Ⅲ 教育委員会所管の事務事業についての点検・評価

1 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

1 お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 人権教育の充実
- (3) 生徒指導の充実
- (4) 子供の読書活動の推進
- (5) 食育の推進
- (6) 体力・運動能力の向上
- (7) 健康教育の充実

2 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- (1) 確かな学力の定着
- (2) 小規模・複式学級における指導法の充実
- (3) 特別支援教育の推進
- (4) キャリア教育の推進
- (5) 幼（保）・小・中の連携
- (6) 郷土教育の推進
- (7) 教育の情報化の推進
- (8) 社会の変化に対応した教育の推進
 - (ア) 福祉教育・ボランティア教育
 - (イ) 国際理解教育

3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- (1) 開かれた学校づくり
- (2) 教職員の服務規律確保と資質の向上
- (3) 安全・安心な学校づくりと児童生徒の安全確保

【生涯学習チーム】

4 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

- (1) 地域ぐるみでの子供の育成
- (2) 地域ぐるみでの安心・安全な環境づくり
- (3) 青少年教育の充実
- (4) 家庭教育力の向上

5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- (1) 生涯学習環境の充実
- (2) 生涯スポーツの振興
- (3) 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承

【教育総務チーム】

点検・評価対象事業	1 お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
事業の目的	
<p>錦江町内の児童生徒が心も体も健やかに成長し、学校生活を通して夢や希望を育むことができるようにする。また、いじめや不登校の早期発見・早期対応をめざすとともに、未然防止につながる指導体制を構築していくことを目的とする。</p>	
<p>令和2年度の主な事業の概要 ●印・・・令和2年度特に工夫改善した項目</p>	
<p>(1) 道徳教育の充実</p> <p>(2) 人権教育の充実</p> <p>(3) 生徒指導の充実</p>	<p>○道徳教育の全体計画，年間指導計画策定への指導助言</p> <p>●「道徳科」の授業充実や評価に関する指導助言と地区道徳教育研修会への参加奨励</p> <p>○郷土教育資料「ふるさとの心」「不屈の心」の活用促進と錦江町内の先人の偉業や生き方を学ぶ道徳教育の充実</p> <p>○各学校の特色ある教育と道徳科の授業との関連を図った道徳教育の推進に関する指導助言</p> <p>○道徳科の授業の保護者や地域住民への公開による道徳教育の充実</p> <p>○「人権教育の全体計画・年間指導計画」や「共通実践事項」に基づいた点検・評価を行うことによる人権教育の充実</p> <p>○「なくそう差別築こう明るい社会『陽だまり』」「仲間づくり」等を活用した年3回以上の校内研修の充実と年間計画に沿った研修会への参加の推進</p> <p>○指導内容の工夫改善による児童生徒の自尊感情の育成</p> <p>○社会教育における人権教育の充実</p> <p>○生徒指導に関するカウンセリング，不登校対策などの研修会への参加奨励</p> <p>○学校の組織的な指導体制の確立</p> <p>○学校におけるいじめに関するアンケートや「学校楽しいーと」の活用促進</p> <p>○いじめ問題・不登校への対応のため，スクールカウンセラー（県費及び町費）の派遣と効果的な活用</p> <p>○「特別の教科道徳」等における，いじめの問題への対応等に係る指導を充実させるための県教委からの資料活用や校内研修の充実</p> <p>●情報モラル教育研修の推進・充実（児童生徒・保護者）</p> <p>○不登校児童生徒に対する保護者や関係機関等との連携した個別指導家庭訪問，体験活動の機会等の充実</p> <p>○錦江警察署との連携</p>

(4) 子供の読書活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○「大隅広域図書館ネットワークシステム」の稼働による子供の読書習慣の形成 ○年3回の図書司書補研修会を通じた学校図書運営の充実 ○学校における朝の読書，緑陰読書，読書週間の設定など，読書活動の推進 ○蔵書の充実 ○各教科等の授業における積極的な学校図書館等の利用に係る指導助言
(5) 食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○栄養教諭の派遣による食育教育支援（学校での授業，家庭教育学級等での保護者への食育指導） ○「漁協と協力したお魚料理教室」や「町の産業を学ぶ会（畜産）」の開催（11月～12月） ○児童生徒の給食費の一部を補助することによる町内産給食物資の活用を通じた食育推進事業の推進 ○学校給食における安心安全な食材の使用や地場産物の積極的な活用の推進
(6) 体力・運動能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○体育科の校内研修，教科等部会への指導助言 ○「チャレンジかごしま」への全校参加を通じた運動の推進 ○全国体力運動能力・運動習慣調査の結果分析と具体策の指導 ○生徒が楽しく体力向上に取り組める運動部活動の充実
(7) 健康教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○町養護教諭等研修会等を通じた各学校における保健指導の充実に関する指導助言 ○食物アレルギーへの対応に関する連携，指導助言 ○感染症予防の情報収集と関係機関との連携 ○フッ化物洗口事業の推進

事業の実施状況及び効果等（実施状況 効果等 課題）

(1) 道徳教育の充実

- 次年度の教育課程編成に向けて，年間指導計画の作成や別葉の見直し及び評価について各学校に指導し，次年度の道徳の授業へ向けて準備を行うことができた。
- 小中学校道徳の教科化がなされ，「考え・議論する道徳科の学習」への授業改善についてと道徳の評価について学校への指導ができた。
- 地区道徳教育研修会への参加を奨励した。（南大隅町で開催 教職員7名参加 R3年度は大崎町）
- SDGsのターゲット4-7に関する，現代の問題（人権，男女の平等，持続可能な開発など）について重点化を図ることができた。
- 学校においては，教科としての道徳科授業が始まり，新教科書を用いて生徒がより深く考える授業や，授業を通じた評価が行われた。児童生徒の授業を核にした心の育成の充実が図られた。

- 教科としての道徳の授業改善について各種研修会をとおして、学校に指導することができた。
- 地区道徳研修会に各学校の道徳主任等が出席することで、道徳の授業についての研修内容が各学校で還元され、町内学校全職員の道徳の授業に対する意識が高まった。
- 各学校に対しては、別葉の見直しや改善を指導し、学校の状況に応じた指導計画作成を行った。
- ◎道徳の授業についてはさらに、「考える道徳」の授業を目指し、授業を核とした教育活動全体を通した心の教育の充実を図る必要がある。また、情報モラル教育との関連も図る必要がある。

(2) 人権教育の充実

- 最新の情報を各学校に提供し、学校内での人権教育の見方・考え方を啓発することができた。
- 「部落差別解消推進法」に関する学校教育や社会教育における取組の啓発を行った。
- 人権教育資料の校内研修での活用を積極的に呼びかけることができた。
- 校内での人権週間の設定や人権作文や標語について児童生徒の関心を高めるよう指導を行った。
- 人権週間に、学校からの要請を受けて児童への指導を行った。
- 「人権教育は全ての教育の基本」であることを管理職研修会で指導した。
- 校内研修で人権同和教育の資料を活用しており、基本的な考え方を指導に生かすことができた。
- 各学校の人権週間の取組では、子供一人一人を大切にされた教育の推進や、友達のよさを取り入れ自分の生活の中に生かし、いじめや差別のない学校生活にしようとする心が子供に育った。
- LGBT・性的マイノリティに係る児童生徒の実態把握や、管理職研修会を通して正しい理解と認識を深め、共通理解、共通実践を図ることができた。（全校で必要に応じて混合名簿の活用）
- 各学校がSDGsターゲットを意識して人権や男女平等などについて考える学習を行うことができた。
- ◎拉致問題を取り扱った授業内容や職員研修の実施をさらに呼びかけていく必要がある。
- ◎いじめや児童虐待といった子供の命に関わる課題に対しても、子供の人権の観点から対応する必要がある。
- ◎子供たちの自尊感情を高めていくため、子供自身が自他のよさを認め合えるような場を、意図的に設定していく必要がある。

(3) 生徒指導の充実

- スクールソーシャルワーカーの雇用はできなかったが、スクールカウンセラーの活用を図った。
- 家庭状況で気になる児童生徒については、保健福祉課や児童相談所、錦江警察署と連携して取り組んだ。
- 情報モラル教育として、情報モラル講演会をオンラインで実施した。（コロナ禍のため）
（2月19日（金）参加者約25名、講師NPO法人イー・エルダー 大坪一郎先生）
- いじめ防止基本方針の改定を受けて、各学校におけるいじめの認知について正しい認知と早期発見、早期解決に取り組むことや、子供の心に寄り沿った指導の充実を図ることを指導した。
- いじめの認知については、1件でも多く認知し、早期対応を図ることを指導した。また、毎月の生徒指導月例報告で各学校から報告受け、町内学校における状況を把握した。
R元年度いじめ認知件数：小3件、中7件合計10件
R2年度いじめ認知件数：小5件、中17件合計22件
- 生徒指導に関する最新情報等については、管理職研修会で指導するとともに、年間4回の生活指導研究協議会で情報交換も行った。
- 校内研修において、授業の中でも積極的に児童の自己肯定感を高める指導を推進した。

□中学校区ごとの小中一貫教育でも、生活習慣の確立を目指し、共通理解を行い、錦江スタンダード、田代スタンダードを作成することができた。

□気になる児童生徒については、関係機関との連携でケース会議を実施した。

○日頃から教師が、児童生徒の言動に目を向け、一人一人を大切にする教育に努めるようになった。いじめ認知件数も増加傾向である。また、いじめを認知した学校は早期解決に取組み解決した。

○授業を通して児童生徒の「やればできる」という自己肯定感を目指す姿が見られるようになった。

○各学校がいじめ防止基本方針を改定し、いじめ防止に対する基本的な考え方を再確認した。特にいじめの定義やいじめ対応の仕方など各学校で共通理解することができた。

◎不登校児童生徒は、令和元年度は1人であったが、小3人、中5人（令和3年3月現在）で増加傾向にある。今後も未然防止や早期対応の指導と、連携して対応する指導を行いたい。

【スクールカウンセラーの活用、関係機関（保健福祉課・くらサポ・警察）との連携】

○不登校児童生徒については、定期的にケース会議を行うことができた。

○ケース会議を通して、家庭での様子や保護者の対応など、連携して指導に当たることができた。

○各学校で様々な子供同士のトラブルは多かったが、早期対応でいじめを見逃さなかった。

○早期発見・早期対応・早期解決のために、保護者を交えて対応を行った。

○校長研修会、教頭研修会、校外生活指導連携協議会で指導を行った。

○学校は児童生徒の言動に目を向け、いじめのサインや子供の気持ちを理解できるように努めた。

○町生活指導研究協議会で、各学校の実践や反省など、各学校の情報交換を行い、小中高一貫した、基本的な生活指導について共通理解することができた。

○鹿屋養護学校との巡回相談等を通じて連携を図り、指導助言をいただけた。

◎いじめ、不登校など各学校の実態に即したスクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの活用など、教育相談体制の充実が必要である。

◎家庭と学校が連携を図り、フィルタリングの設定や家庭内ルールの策定を推進するなど、SNSを巡るトラブル等のインターネット上の問題行動への対応の強化が必要である。

(4) 子供の読書活動の推進

□年間読書冊数の目標の設定など、取組の紹介や図書司書補との連携した取組ができた。

□国語科の授業で、図書室の図書を紹介するなど読書意欲向上を高め読書指導の充実を図った。

○学校図書館の充実で、児童生徒の年間読書冊数が増し、良書に親しむようになった。

○国語の授業で読書推進を指導することで、子供の読書量が高まった。学校によっては、子供新聞を購読し、新聞を使った授業にも取り組んで子供の読解力や表現力を高めていた。

◎今後も読書指導を通して、読書の楽しさや読解力の向上を図っていく必要がある。また、「大隅広域図書館ネットワークシステム」の稼働により、発達の段階に応じた取組で、読書習慣を形成していきたい。

◎蔵書の点検を行い、蔵書の充実を図っていきたい。

(5) 食育の推進

□学校給食食育推進事業補助金を交付し、地元食材購入助成と保護者負担を軽減できた。

□栄養教諭とのTT授業(チームティーチング)を通して、栄養のバランスや食育についての理解を深めた。

□町内の食材を使用した給食や黒毛和牛・かんぱちを使用した給食などを提供した。

- 産業振興課と連携し中学3年生に食育と郷土産業の理解を深める事を目的に、「錦江町の産業（畜産業）を学ぶ会BBQ（バーベキュー）」を12月11日（金）に実施した。
- 漁協の協力により、町産業振興課事業の魚食普及講習会（お魚料理教室）が11月27日と12月4日、12月7日に開催された。コロナ禍ではあったが、3回に分けることで実施できた。
- 栄養教諭の小中学校での指導により、児童生徒の食生活について理解を深めることができた。
- 町内産給食物資の活用を行うことで、子供が地域のよさについて考えることができた。
- お魚教室や錦江町の産業（畜産業）を学ぶ会では、食育教育はもとより、キャリア教育や郷土教育の育成にもつながった。
- 地域の食材や栄養指導で食について考えることで、SDGsターゲット12-3の食品ロスについても考え、食の大切さを実感することができた。
- ◎保護者等に対し、基本的な生活習慣や望ましい食生活の在り方等についての意識啓発のための取組を推進する必要がある。

(6) 体力・運動能力の向上

- 各学校で体力・運動能力調査の結果を分析し、分析した結果を基に実態に即した取組を行うように指導した。体育の授業や日常の体育関係行事で子供の体力を高めることができた。
（県調査結果の抽出校は、宿利原小。令和3年度は池田小、錦江中）
- 各学校で、県教委が主催している「体力アップ！チャレンジかごしま」に取り組むことができた。
- 児童生徒が運動にいつそう関心を持ち、運動に進んで取り組むようになった。
- 「体力アップ！チャレンジかごしま」では、全ての学校が取り組んだ。また、田代中学校では、伝統である早朝マラソンを継承し、気力や持久力向上を目指した。
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の分析については、コロナの関係で調査が中止となり調査ができない学校があったが、できる範囲で体育指導の充実を図った。今後の体力向上の指導を行うことができた。
- ◎「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」のこれまでの結果を基に、柔軟性や持久力などの課題に取り組んでいく必要がある。
- ◎令和3年度に行なわれる「東京オリンピック、パラリンピック」や令和5年度予定の「かごしま国体」を通して、運動に関心をもたせ、進んで運動に取り組む子供の育成に努めていきたい。

(7) 健康教育の充実

- 町学校保健会や町養護教諭等研修会を定期的実施し、各学校における保健指導の充実に努めることができた。
- 疾病治療やアウトメディア大作戦など、小中連携を通して各家庭での実践を呼びかけた。
- 保健福祉課と連携で、京都大学大学院との契約を交わし、町内中学校3年生の健康診断票のデータスキャンを行い、義務教育9年間の子供の健康状態と成長を保護者に知らせることができた。
（4年目）
- フッ化物洗口については、小学校5校、中学校1校が開始することができた。
- アレルギーに関しては、学校と連携してケース会議を行い、対策を立てた。学校でのアナフィラキシーショックが発生した場合の訓練等に指導助言を行った。
- 町養護教諭研修会を通して、保健指導の理論や具体的実践を共通理解・共通実践することができた。

<p>○アウトメディア大作戦では、中学校の試験期間などを中心に、小中連携で取組み、各家庭で家庭学習の確立も図ることができた。</p> <p>◎町保健福祉課との連携を密にし、乳幼児から学童期に至るまでの健康教育を充実させるために、保護者への啓発をさらに充実させていきたい。</p> <p>◎地域の実態を踏まえた学校保健の取組を推進するために、医師会、歯科医師会、学校薬剤師、鹿屋保健所等との連携を深めていきたい。</p>	
点検・評価対象事業	2 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進
事業の目的	
<p>児童・生徒の学力・学習状況を客観的な調査に基づき的確に把握し、確かな学力の育成を目指し、児童・生徒の確かな学力の向上を目指し、様々な学力向上策を検討・推進することを目的とする。</p>	
令和2年度の主な事業の概要 ●印・・・令和2年度特に工夫改善した項目	
(1) 確かな学力の定着	<p>○学校訪問や校内研修会を通じた授業参観の実施と指導助言</p> <p>●新学習指導要領完全実施に伴う基本方針等に対する指導助言</p> <p>○小中連携による指導力向上に関する指導助言</p> <p>○演習問題の徹底による児童生徒の学力定着に関する指導助言</p> <p>○学力向上のための学校ボランティアの活用</p> <p>●「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学力向上プログラムへの指導助言（モデル校→錦江中、国語科を中心に）</p> <p>○学習支援員の支援のための指導助言</p>
(2) 小規模・複式学級における指導法の充実	<p>○複式学級における直接指導及び間接指導への指導助言</p> <p>○近隣校との交流学习の推進</p> <p>○指導力向上のための複式指導の研究会への参加奨励</p> <p>○ICT機器を活用した学習支援アプリソフトやWeb会議などを活用した教育方法の改善に関わる指導助言</p> <p>○学習支援員の効果的な活用</p>
(3) 特別支援教育の推進	<p>○インクルーシブ教育の推進</p> <p>○障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒との交流及び共同学習の推進</p> <p>○巡回相談、校内研修に関する鹿屋養護学校との連携</p> <p>○個別の支援計画等の作成・活用の促進及び校内支援体制に関する指導助言</p> <p>●関係機関、関係課等との連携強化と早期からの就学相談</p> <p>○学習支援員の配置と定期的な情報交換会の実施・充実</p> <p>○ユニバーサルデザインによる教育課程整備の推進</p>

(4) キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○小中を貫くキャリア教育推進の具体化に向けた指導助言 ○職場体験学習の充実と高等学校入試の円滑実施への指導助言 ○講演会等を通じたキャリア教育の充実 ○「お仕事バイキング・イノチャレ（政策企画課）」事業への協力
(5) 幼（保）・小・中の連携	<ul style="list-style-type: none"> ○各中学校区連絡会における小中連携の内容・方法等の指導 ○年間を通じた交流の実施指導，教科等部会における指導助言 ○幼保小合同研修会における幼保小連携の内容・方法等の指導 ○学校・家庭・地域一体となった小中一貫教育の推進 ○地域素材を活用した地域に根差したカリキュラム作成への指導助言 ●小中一貫教育に関する研究の推進（小学校専科指導加配等）
(6) 郷土教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●郷土の素材を生かした郷土の魅力に触れる教育活動の推進 ○「森と水の教育」の推進の浸透化と各学校への指導助言 ○各学校における特色ある教育活動への支援及び指導助言 ○「森と水の俳句・写真」コンクールの実施 ○「ふるさと錦江検定」の実施（小4年） ○各校区における伝統文化継承に関わる児童生徒の活動支援に係る各関係部署との連携
(7) 教育の情報化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ICT機器を活用した指導力を向上させるための研修の充実 ●ICT機器やWeb会議等を活用した指導法への指導助言 ○児童生徒の発達の段階に応じた情報モラル育成への指導助言 ○情報モラルに関する保護者への啓発 ●学習支援ソフト（小学校：「おさらい先生」，中学校「ラインズ」）の効果的な活用に関する指導助言（学力向上） ●ICT教育（プログラミング教育）の実践 ●各学校の高速通信ネットワークの整備と児童生徒へ一人一台の端末機器整備
(8) 社会の変化に対応した教育の推進 (ア) 福祉教育・ボランティア教育	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児・高齢者・障がい者に対する思いやりの心などを醸成するための指導計画作成に関する指導助言 ○福祉教育全体計画等の整備に関する指導 ○児童生徒自ら実践する福祉・ボランティアへの支援 ○交流や共同学習等の体験的な活動の推進
(イ) 国際理解教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ALT(外国語指導助手)とAEA(英語指導講師)配置と外国語活動の充実 ●グローバル化に対応した中学校生徒の英語検定料の補助 ○ALT, AEA配置によるコミュニケーション能力や他国の文化理解の推進を含めた国際理解教育への指導助言

(1) 確かな学力の定着

- 校内研修では、県教委からの資料を基に、新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」につながる授業改善の指導を行った。また、学力向上につながる授業改善の意識を高めた。
- 錦江町短期研修では、鹿児島市立田上小学校に小2名、鹿児島大学附属中学校に中2名の教職員を派遣し、授業づくりや、各専門教科の授業力向上について研修を深め、学校や町内に広めることができた。
- 錦江中学校においては、「学びの組織活性化」推進プロジェクト(モデル校)として、県総合教育センターや大隅教育事務所指導課と共に、深い学びを目指した指導助言を行った。(年間3回)
- 各学校の校内研修では、学校からの講師派遣申請に基づいて指導を行った。
- 新学習指導要領が目指す「主体的・対話的で深い学び」の指導助言を行った。
- 小学校外国語教育の指導方法について指導を行った。
- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学力向上プログラムでは、中学校の研究授業計画に対して、学校の講師派遣申請に基づいて、授業参観後に指導助言を行った。
- 全国学力・学習状況調査, 鹿児島学習定着度調査, NRT(CRT)など諸調査による学力の実態把握を行い、対策を立てることができた。
- 町内教職員の学力向上を目指した授業改善の意識が高まり、主体的な授業が展開された。
- 錦江町短期研修や研究指定校への校外研修を通して教職員の授業力・指導力向上が見られた。
- 「学びの組織活性化」推進プロジェクト(モデル校)事業では、錦江中学校の校内研修が充実し、授業改善の視点を全職員で共有して取り組む姿が見られた。(教科は国語科を中心に取り組んだ。)
- 各学校の校内研修では、各学校のテーマに沿った研修が充実され、授業改善が図られた。
- 新学習指導要領に対する教職員の意識が高まった。
- 小学校外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の実践が各学校で行なわれた。
- ◎小中学校新学習指導要領完全実施に伴う、教育活動の評価を充実させること。
- ◎学力向上については、さらに活用問題を生かした授業や家庭学習の充実が必要である。
- ◎個々の教師が授業力を向上させ、子供に確実に学力が身に付くよう校内研修の活性化を図る必要がある。

(2) 小規模・複式学級における指導法の充実

- 複式学級における複式支援員を配置することができた。
- 複式学級指導に関する研修会の案内や校内研修を通して指導法の指導助言を行った。
- 小規模校においては、近隣校との交流学习の推進を行った。(錦江中校区:神川小, 宿利原小, 池田小…地引網, 修学旅行, 宿泊学習, 三校合同学習 田代中校区:田代小, 大原小…修学旅行, 宿泊学習)
- 複式学級における複式支援員を配置することで指導方法を工夫することができた。
- 複式学級指導に関する研修会の案内や校内研修を通して指導法の指導助言を行った。
- 小規模校における近隣校との交流学习により、児童のコミュニケーション力が高まった。
- ◎小規模・複式学級は、錦江町の特色でもある。今後も指導方法や個にこだわる教育の充実を図る必要がある。
- ◎小規模校でのICT機器, Web会議活用について研究していく必要がある。

(3) 特別支援教育の推進

- 学習支援員の配置と定期的な情報交換会を行うことができた。(年間8回実施)
- 保健福祉課との連携強化に努め、就学前の教育相談を行うことができた。
- 令和3年度に就学する医療的ケア児の巡回相談を県教委と連携して行なった。また、幼稚園のケース会議にも参加し連携を図ることができた。
- 錦江町特別支援連携協議会では、就学児童や進級時の入級及び支援員の配置など、個に応じた指導について各学校や関係機関と連携して取り組んだ。
- 就学前相談を8月から10月まで行い、5名の来所相談や電話相談に対応した。また、就学時健康診断では、支援シート活用の説明を行った。
- 鹿屋養護学校による巡回相談を実施するように各学校に指導した。
- 複式・学習支援員の情報交換会を通して、個に応じた支援の仕方について理解が深まった。
- 錦江町特別支援連携協議会では、特別支援教育に関する理解が深まった。
- 就学前相談を通して、就学前の保護者の悩みや不安に寄り沿った対応ができた。
- 巡回相談を通して、各学校の特別支援教育に対する理解が深まった。
- ◎鹿屋養護学校の巡回相談は、全部の学校で実施できなかった。特別支援学級がある学校はもちろんのこと、全ての学校で実施し、特別支援教育への教職員の理解を深めたい。(コロナ禍のため、1学期の巡回相談は実施できなかった。)

(4) キャリア教育の推進

- 中学校における職場体験学習の充実に関する指導助言を行うことができた。
- 夢や目標をもつことの大切さを生徒に実感させるための講話等を各中学校で行った。
- キャリアパスポート(ワークシート)を全学校に配布して活用するように指導した。
- 職場体験学習を通して、勤労観やキャリア教育の充実を図ることができた。
- 政策企画課によるお仕事バイキングを小学校においてオンラインで行った。MBCタレントやユナイテッドFCの現役選手などと交流することができ、仕事に対する考え方や自分の将来に夢をもつ心を養うことができた。中学校では、イノチャレを行った。町内の産業について調べ、仕事を体験する中で、錦江町をよりよい町にしていくアイデアを提案することができた。
- ◎キャリア教育は、新学習指導要領でも重点の一つである。発達の段階を考慮し、計画的な実施ができるよう今後学校への具体的な指導助言が必要である。

(5) 幼(保)・小・中の連携

- 田代中校区と錦江中校区の中学校区ごとに、指導方法や授業参観など、定期的な教職員の情報交換会を行った。また、町生活指導研究協議会においては、校区ごとに生活指導について話し合った。
- 各小学校では、保育園や幼稚園との連携を取り、年1回は、合同研修会を行うことができた。また、滑らかな接続を目指し、教育課程にスタートカリキュラムを作成して掲載するように指導した。
- 施設分離型小中一貫教育として、各学校の主体的な研修計画と実践を推奨した。
- 中学校区ごとの定期的な教職員の情報交換会を通して、学力向上や生徒指導に関する指導の共通理解を深め、義務教育9年間を見越した指導について考えた。それを中学校区ごとにまとめた「錦江スタンダード」「田代スタンダード」を作成し、実践することができた。
- 保幼小連携では、校種間の指導や発達の段階について、教職員が学ぶことができた。また、教育課程にスタートカリキュラム作成して掲載するようになった。

◎小中一貫教育では、中学校区ごとの学校の主体性を大切に、必要に応じて指導助言を行っていく。また学校運営協議会（コミュニティースクール）と協働した運営を行なっていきたい。

(6) 郷土教育の推進

□「森と水の教育」について各学校のグランドデザインに位置付け、地域の特色ある教育の推進を図ることができた。

□お魚教室や錦江町の産業（畜産業）を学ぶ会、お茶の入れ方教室など、地域を見つめる活動を各学校で工夫することができた。

□「森と水の俳句・写真」コンクールについては、全小中学校の児童生徒が俳句に取り組み、写真については30点の出品があった。学校での熱心な取組がみられた。

□錦江検定については、小4での実施であったが、全体の95%の参加があった。

○錦江町検定では、児童生徒が、郷土のよさや錦江町の自然、産業等について考えることによって郷土に対する愛着を深めることができた。

○地域の自然や産業などに触れさせることで、SDGsターゲット11-4豊かな自然の保全について考え、地元のよさを見つめることができた。

◎各学校区の伝統文化継承に係る各関係部所との連携をさらに深めていきたい。

◎地域の人材活用を学校で積極的に行い、人材バンクを作っていく必要がある。

(7) 教育の情報化の推進

□管理職研修会では、今後の新たな授業スタイルの構築を見据えて、ZOOMの研修を行った。

□昨年に引き続き全小学校に「おさらい先生」をH30年度から活用し、国語の読解力と算数の計算力向上を図った。

□情報モラル講演会を2月19日に、NPO法人イー・エルダーの大坪一郎先生を講師に実施し、オンラインで開催した。約25名の教職員や保護者が参加した。

○各学校が、研究授業などでICT活用を図った授業を積極的に行うようになった。

○全小学校での「おさらい先生」を導入することで、子供が自ら学習に取り組み、計算力や読解力を高める問題に取り組むようになった。

◎「おさらい先生」など、ICTの活用については、学校によって活用の頻度が違うので、積極的な活用を指導していく必要がある。

◎情報モラルについては、今後も、定期的な学習の場を町民に提供する必要がある。積極的に地域の人や保護者が参加できるような啓発が必要である。

◎タブレットや電子黒板を授業の中でどう活用し、子供の学力を身に付けていくかを研究していく必要がある。さらに、SDGsターゲット5-bを意識し、ICT機器操作の技能を教師も子供も高めていく必要がある。

◎プログラミング教育については、小学校では積極的に研修を行なったが、今後、中学校でも研修を深める必要がある。

(8) 社会の変化に対応した教育の推進

(ア) 福祉教育・ボランティア教育

□高齢者学級との学校との交流を行った。

○高齢者と触れ合うことで、社会福祉について考えるきっかけをもつことができた。

◎福祉・ボランティアについては、関係機関との連携をさらに図っていく必要がある。

(イ)国際理解教育

- 小学校英語指導講師(AEA)1名、全小学校を週1回派遣し中学年の外国語活動の担任とのTT(チームティーチング)を行った。
- ALTを全小中学校に週1回派遣し、ネイティブによる英語指導を行った。
- 中学生を対象に英語検定料の補助(生徒年1回)を行った。
- 小学校外国語教育が充実し、授業における指導内容や方法の実践が各学校で行なわれた。
- ALTやAEAの派遣により、全学校での外国語教育の充実が図られた。
- 英語検定受験延90名のうち78名(年1回対象)に検定料を補助し、英語力向上の推進が図られた。
- 小学校専科指導加配(SET)により、小学校全校で共通した英語教育の充実が図られた。
- SET加配が各小学校を回り、5,6年生の外国語授業を行った。専門性を生かし、質の高い授業が行われた。授業はALTと一緒にいき、ネイティブな発音や外国の文化などとのふれあいも充実させることができた。
- ◎小・中連携による英語教育の一貫した指導体制を図る必要がある。
- ◎授業で学んだことを生活の中で活用する英語環境の場を構築したい。(外国人との交流の場やさらなる英語検定の推奨など)

点検・評価対象事業	3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進
事業の目的	
学校教育の基本となる児童生徒の安心・安全な学校生活のために、施設の改修・登下校の安全確保、就学・就園の支援を推進することを目的とする。	
令和2年度の主な事業の概要 ●印・・・令和2年度特に工夫改善した項目	
(1) 開かれた学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校における学校評価の推進と自己評価結果や学校関係者評価結果の積極的公開と報告についての指導 ●学校・家庭・地域が相互連携・協力した学校運営協議会の運営に関する指導助言 ●学校運営協議会の充実のための環境整備 ○児童生徒の通学時等におけるトイレSOS問題の対策
(2) 教職員の服務規律確保と資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○管理職研修会の充実と服務の厳正確保の徹底 ○年間計画に沿った服務指導の実施 ○各種研修会の研修内容の充実 ○町教科等部会の活性化のための指導助言 ○校内研修の活性化のための指導助言 ○町教職員自主研修グループ「くすのき会」の活動支援 ○教職経験年数の少ない教員を対象とした研修会の実施 ○「チーム学校」としての教育体制の整備に関する指導助言 ○学校評価の活用による学校運営の改善や学校組織の活性化の推進 ○学校運営協議会による保護者や地域住民の学校経営参画への推進

<p>(3) 安全・安心な学校づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●熱中症，感染症等の健康被害を防止する設備の設置 ○遊具の安全点検及び改修，その他，緊急度の高い施設の補修 ○学校・家庭・地域・警察等の関連機関の連携による，地域全体での子供を見守る体制の整備 ○学校安全教室や避難訓練等の実施による安全教育の推進 ○スクールガード・リーダーの配置と学校の安全確保の充実 ○各小学校区のスクールガードを対象とした講習会の実施 ○地域の実態に応じた防災教育の推進 ○新型コロナウイルス感染症対策(交付金活用) ○医療的ケア児入学に向けての取組 ○経済的に就学困難な児童生徒への就学援助費の支援 ○小中学校新入学予定者への入学用品費の入学前支給の継続 ○貸付金の確実な回収による安定した奨学資金の貸与 ○南大隅高校支援策(就学支援・通学費補助)の継続実施 ○幼稚園無償化事業の継続
------------------------	---

事業の実施状況及び効果等 (□実施状況 ○効果等 ◎課題)

(1) 地域に開かれた学校づくり

- 各学校における学校評価の推進と学校運営協議会の進め方について指導助言できた。
- 学校運営協議会に対する考え方について理解する場をもった。
- 学校運営協議会導入に係る環境整備を行った。
- ◎学校応援団や地域の方による学習支援ボランティア等，学校と地域との連携が十分に図られていない。
- ◎学校だより等の広報の仕方の工夫や地域学校協働活動の具体的な組織化など，社会教育の面からも学校教育との融合を図るための各学校が学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を導入することができた。成果と課題を集約し，どのように活用していくのかを小中学校の今後の取組を見ながら考えていく必要がある。

(2) 教職員の服務規律確保と資質の向上

- 管理職研修会で交通違反や体罰禁止，パワハラ，セクハラなど服務規律の指導を徹底した。
- 各学校における服務指導の年間計画の作成を行った。
- 人事評価制度に基づき，PDCAサイクルにおける学校教職員の資質向上への取組を行った。
- 後継者育成については，管理職任用標準試験に1名受検し合格した。また，初任者研修やステップアップ研修やパワーアップ研修など，全職員で学び合う姿が見られた。
- 服務指導個人ファイルの作成や，服務資料にコメントを書き込む欄を設けるなど，管理職と教職員の信頼関係を高める工夫などの指導を行った。
- 年間約20回の校内研修で指導主事が指導・助言を行うことにより，各学校の研究テーマを具現化することができた。また，錦江中では，学びの組織活性化推進プロジェクトで教職員が協働的に学ぶ姿が見られた。

- 業績評価を基に評価を行うことにより、自らの指導観を振り返り、資質向上にもつながった。
- 各校において服務指導に努め、特に大きな服務違反はなかった。
- ◎町教職員自主研修グループ「くすのき会」では、コロナ禍ということもあったが、1回も実施できなかった。今後の取組を目指していく。

(3) 安全・安心な学校づくり

- 新型コロナウイルス感染症対策として、全学校に空気清浄機、オンライン用の器材、手洗い検査機、仕切り板、抗菌カーテンなどを導入することができた。
- 新型コロナウイルス感染症における感染者が発生した場合の教育委員会、学校の対応についてマニュアルにまとめることができた。
- 学校、保健福祉課、錦江警察署、児童相談所などの機関と連携を図り、子供の安全や今後の関わり方などを確認することができた。
- 児童・生徒が学習で使用する普通教室等に空調設備を全小中学校設置終了したことで、児童・生徒の学習環境の整備及び教職員の労働環境の改善が図られた。
- スクールガード対象の講習会を実施することができた、児童生徒の安全確保対策に生かす必要がある。
- 田代中学校、田代小学校において自衛隊や町の防災専門監と協力して防災教育を行うことができた。
- 田代小学校において、医療的ケア児受け入れのためのエレベーターの設置や段差の解消、新設する特別支援学級の整備を行うことができた。

〈就学・就園の支援〉

- 準要保護児童生徒への就学援助費の支援を実施する中で、小・中学校の新入学予定者へ新入学用品費の入学前支給を行うことができた。
- 幼稚園の副食費補助及び特別支援教育費補助を実施することができた。
- 幼稚園は、国の施策で昨年10月から保護者が負担する幼稚園の利用料が無償となり、また、これに併せて預かり保育部分と副食費（給食費）も国が示す上限において補助されることとなり、その無償化分と補助分を幼稚園に支給することができた。
- 保健福祉課との連携を図り、就学前の幼・園児の就学指導を行うことができた。
- 就学援助費について、小・中学校新入学予定者へ新入学用品費の入学前支給を行い、適時の保護者負担軽減を実施することができた。
- 幼稚園の就園奨励費及び給食費の一部を補助した。また、昨年10月からは幼児教育・保育の無償化に伴い幼稚園の利用料、預かり保育利用料、副食費を幼稚園に支給することにより、保護者負担軽減を図ることができた。
- 特別支援教育費補助を実施することで、幼稚園の特別支援教育に係る経費の負担軽減を図ることができた。
- 保健福祉課との連携を図り、就学前の幼・園児の就学指導を行うことができた。また、必要に応じて特別支援学級入級への指導も行った。
- 医療的ケア児の入学に関する相談を保護者と密に行い、合意形成を図ることができた。
- 医療的ケア児の入学に向けた、錦江町医療的ケア運営協議会を立ち上げ、専門的な立場からの意見をいただき、入学に向けての準備を行うことができた。
- 医療的ケア児入学に向けて、錦江町立小中学校における医療的ケア実施要綱を作成し、医療的ケ

アの行い方を定めることができた。

○医療的ケア児の入学に向けて、担当医師、関係幼稚園、鹿屋養護学校、訪問看護ステーション、学校と連携して、どのような環境整備を行っていくかを話し合い、整備を行うことができた。

◎就学相談については、錦江町教育支援委員会との連携を深めるため、鹿屋養護学校と連携した就学相談会を行う必要がある。

【生涯学習チーム】

点検・評価対象事業	4 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進
事業の目的	
<p>子供たちの健やかな成長のためには、学校教育とともに家庭教育がその根幹となることから、家庭教育に関する情報提供や学習機会の充実を図り、地域で子供を守り育てる基盤づくりを推進することを目的とする。</p>	
令和2年度の主な事業の概要 ●印・・・令和2年度特に工夫改善した項目	
(1) 地域ぐるみでの子供の育成	<p>○地域学校協働活動を推進するための体制整備</p> <p>○地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員等の養成及びスキルアップを図る研修への参加の推進</p> <p>○日常生活では体験する機会の少なくなった異年齢による集団生活体験や異文化に触れる体験等の自然体験活動を取り入れた活動を実施し、相互扶助、協調性、自主性等の涵養に取り組むと共に郷土の良さを再認識できる機会の事業実施に取り組む</p> <p>●小学校高学年から高校生までの各世代に渡り、ジュニアリーダー養成のための自主研修並びに各種研修機関における研修会に積極的に参加し、併せて大人の育成者、指導員等の養成と現在活動中の地域のリーダーの資質向上のための研修会を実施</p>
(2) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり	<p>●学校・家庭・地域・警察等の関係機関が連携して、地域全体で子供の安全を見守る体制の整備</p> <p>○警察等と連携し、不審者情報などの児童生徒の安全に関する情報の共有を図り、事件・事故の未然防止への取組</p> <p>○「危険箇所マップ」や「学校安全マップ」等をもとに、教育委員会・学校、家庭、地域、警察、自治体の関係部局等の関係機関が連携し、児童生徒の安全確保体制の強化の推進を図る。</p>
(3) 青少年教育の充実	<p>○毎月第3土曜日の青少年の日を有効活用し、子ども会・自治会・地区公民館等と連携をとり、子供から大人まで地域が一体となって年間活動計画を立て、様々な体験活動・ふれあい活動に取り組む。</p> <p>●我が故郷を再認識し、身近な地域での自然体験活動を主とした「ふるさと自然塾」、錦江町と自然環境や生活文化の異なる地域での異文化体験や異年齢による集団生活体験を趣旨とする「トワイライト事業」の他ジュニアリーダー養成のためのインリーダー研修会等体験活動の</p>

<p>(4) 家庭教育力の向上</p>	<p>充実に向けて取り組む。</p> <p>○小中学生自身の手による子ども会活動の推進に向けて、学校・地域・家庭の連携の下、子ども会球技大会、子ども会創作活動大会等を通じて町内子ども会会員相互の親睦融和を図る。</p> <p>○本町の良き伝統である地域社会における人と人とのつながりや第3日曜日「家庭の日」の取組を生かしながら、家庭教育に関する取組を地域全体で推進する。</p> <p>○家庭教育に関するニーズを適切に把握し、研修会の内容を工夫・充実して家庭教育を支援する人材の養成・資質の向上に努める。</p> <p>○家庭教育学級等における保護者の参加促進や子供の年齢に応じた研修の充実等を図る。</p> <p>○幼稚園等と連携し、親子の絆や親同士の親睦を深めるための交流会や育児に関する講話等の実施により、子育てについての学習機会を提供し、併せて乳幼児学級の支援と活性化を図る。</p> <p>●学校と社会教育団体の連携を促進し、子育て講演会や家庭教育講演会等の実施による子育てや家庭教育に関する情報提供、情報交換を推進する。</p> <p>○家庭教育相談員養成研修会等への積極的な参加を推進し、専門員の人材育成に努め、併せて子育てなどに関する相談体制の強化、整備を図る。</p>
---------------------	---

事業の実施状況及び効果等 (□実施状況 ○効果等 ◎課題 ☆改善策)

(1) 地域ぐるみでの子供の育成

□地域学校協働活動を推進するための体制整備については、地域学校協働活動推進員を学校運営協議会の委員にも任命していただき、学校運営に関しても連携できる体制としている。

□かごしま県民交流センターで開催されたかごしま地域学校協働活動研修会に地域学校協働活動推進員2名と管理職5名の計7名が参加し、地域と学校の連携・協働について学びを深めた。

□かごしま県民交流センターで2回開催された社会教育指導者養成事業「ジュニア・リーダー研修会」にインリーダー研修に参加した町内中学生3名が受講し、リーダー育成に努めた。

◎社会教育指導者養成事業ジュニアリーダー研修会に参加する児童生徒が集まらず、また学校側も積極的に参加させようとの意識が薄い。

☆鹿児島市内で開催される研修会にも積極的に参加できる体制づくりを構築し、学校側からも積極的に推薦してもらおう。

(2) 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり

□スクールガードリーダーやPTA、役場や地元企業が登下校時に立哨することでドライバーへ注意喚起した。

○校区の危険箇所については、各学校で「危険箇所マップ」を作成して注意喚起できた。

◎登下校時に横に広がって歩いているのを見かける。また道路から飛び出す子供たちも多い。

☆地域ぐるみで子供たちへの声掛けや安全指導を徹底して行う。

(3) 青少年教育の充実

□教育委員会と錦江町子ども会育成連絡協議会の共同で、フレンドリースポーツ大会・インリーダー研修・創作活動大会を開催し、青少年育成事業の充実を図った。

□町内で1泊2日のインリーダー研修を実施し、小学生17名、中学生5名、計22名が参加。台風接近

により期間と内容を短縮して行った。

○地区子連表彰に麓地区子ども会，県子連表彰に宿利原地区子ども会をそれぞれ推薦した。また地区子連表彰で宿利原地区子ども会，県子連表彰で平石子ども会がそれぞれ受賞した。活動を評価することで子ども会の充実・振興を図った。

○インリーダー研修の実施により異年齢による団体活動を行い，子ども会や地域活動のリーダーとなるために必要な基礎知識や技術を習得した。また次のステップであるトワイライト事業（県外研修）と合わせて，一連で成果を出せるようにしたい。

○子ども会を各種表彰に推薦することで，育成者や指導者の励みになり意欲向上に繋がった。

○県事業の「ジュニア・リーダー研修会」に参加し，リーダーとしての資質や行動力を養い，今後子ども会活動や学校生活に生かせる技術を身に付けることができた。

◎単位子ども会減少による活動機会の減少

☆単位子ども会減少による影響を被らないように町子連でのイベントを増やすとともに，各地区子ども会の活動を支援していく。

(4) 家庭教育力の向上

□学校と連携し家庭教育や子育てに関するチラシ，パンフレットを配布した。

□乳幼児学級は大根占幼稚園，法輪保育園の2学級（計約85名）で開講した。

□家庭教育学級は町内全小中学校の8学級（計約220名）で開講した。

□複数の子供をもつ保護者が参加しやすいように，田代地区の小中学校では3校合同で開催した。

□入学説明時に子育て講座による講演会等を各小学校単位で実施した。

大根占小：「小学生を育てるにあたっての心構え」（講師：元助産師）

宿利原小：「親として子供たちにできること」（講師：日本ゲシュタルト療法学会トレーナー）

神川小学校：「私の子育て奮闘記」（講師：保護者）

「断捨離と子育て」（講師：大原小学校教頭）

□入学説明会での講演会や家庭教育学級の講座の中で，食育に関する内容を取り入れた。実施アンケートでは保護者の意識向上が感じられるものが多々あった。

□講師が役場職員の出前講座を利用して，SDGsに関する学習をおこなっている学級が3学級あった。今後も出前講座で学びの場の提供をする。

□町教育委員会が推進している情報モラル教育や人権教育を各学級の活動に取り入れていただき，家庭教育力の向上につながった。

◎家庭教育支援員の実質的な不在。2名の支援員がいるが，本業との兼ね合いにより支援員としての活動が難しい現状がある。

◎コロナ禍で活動の自粛が余儀なくされた為，ICTを活用したオンライン講座が注目されている。今後はそのような活動内容の指針の検討が必要である。

☆町教育委員会としての家庭教育支援員の活用方針を決め，条件に合う人材を育成・活用する。

☆活動の幅が広がることで活動内容に広がりを見せることは良いが，地元の人材も活用できるように生涯学習人材バンク登録者，出前講座など紹介する。

点検・評価対象事業	5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興
事業の目的	
<p>町民が生きがいを持ち、生涯に渡り文化的・健康的な生活を営むことができるように生涯学習環境の整備・拡充を図るとともに、様々な学習機会を提供しマイライフ・マイスポーツ運動への取り組みや地域文化活動、伝統文化の保存伝承と地域リーダーの発掘と育成を推進することを目的とする。</p>	
<p>令和2年度の主な事業の概要 ●印・・・令和2年度特に工夫改善した項目</p>	
(1) 生涯学習環境の充実	<p>●町民の皆さんの要望や地域の課題だけではなく、地域のもつ素晴らしい歴史、伝統、文化、行事等地域の良さを知り、地域を愛する心を培うような講座やこれまでの公民館講座の在り方を再検討することにより、新たな魅力ある講座の開設に努める。</p> <p>○町民本位の生涯学習活動推進のために町民の身近な学習要求を的確に捉え、町民自らが主体となる出前講座を一層推進し、学びの輪を広めるよう努める。</p> <p>○町内に埋もれた人材を発掘し登録する人材バンクの整備を促進し、町民相互による学習活動の展開と共に、ふるさとの人材や学習材料を活用した生涯教育の推進を図る。</p> <p>○関係機関・団体等と緊密な連携をとり、現代的な課題や地域の課題解決に向けて、広く情報を提供しながら各種研修会へ積極的に参加し、様々な団体等のリーダー養成を含む生涯学習の理解促進に努める。</p>
(2) 生涯スポーツの振興	<p>●地域の中で身近にスポーツ活動に取り組んでもらうための拠点としてコミュニティスポーツクラブの組織・施設をさらに整備し、多世代・多種目・多志向という特徴を持ち、地域住民による自主的・継続的なスポーツ活動推進に取り組む。</p> <p>○スポーツ推進委員会を中心とした社会体育に携わる指導者育成のための各種研修会に積極的に参加し、指導者の養成と資質向上に取り組む。</p> <p>○次代を担う青少年の健全育成の一環として、スポーツ少年団の本来の活動の在り方を再認識するための指導者・育成母集団相互の研修機会を確保し、健全な活動実践に取り組む。</p> <p>○社会体育施設の整備改修を進め、町民の皆さんがより利用しやすいスポーツ環境の整備に努める。</p> <p>○各種スポーツ競技団体の活動を活性化できるよう努めることにより、競技力向上とともにスポーツ競技の底辺拡大に取り組み、さらにスポーツに親しみ、楽しむためにより多くの皆さんが参加しやすいスポーツ行事实施のための創意工夫に取り組む。</p>
(3) 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承	<p>○地域の郷土芸能や伝統行事等に関する公開、発表の機会を創り、子供たちの参加を促進すると共に、地域の高齢者の経験を活用して、民話・方言・伝統芸能等の継承に取り組む。</p> <p>○特色ある学校づくりや学校行事、総合的な学習時間等において、地域の伝統文化の鑑賞や身近な文化財の活用を促進する。</p>

	<p>●次世代に引き継ぐべき文化財，歴史民俗資料等をはじめ，本町の歴史，自然等に関する学習材料を一堂に展示できる施設を整備し，文化財や貴重な歴史民俗資料等に触れ，観察するなどの学習機会を提供すると共に，文化財マップによる情報の提供，文化財愛護思想並びに郷土を愛する心の啓発を図る。</p> <p>○子供の頃から身近な場所で，県内外で活躍する活動家による演奏会，観劇会，展覧会等の実施を図り，触れることの少ない優れた舞台芸術の鑑賞や文化芸術活動に参加できる機会の拡充に努める。</p> <p>○文化協会を中心に文化活動に取り組む人々の活動促進を図るため，活動発表の場を創り，内容の充実を図る。また，文化センターを核とした施設の改修を実施し，より利用しやすい施設として活用できるよう利用料金や利用方法等改善に努める。</p> <p>○郷土に残すべき伝統芸能や文化財等を保存継承するために披露発表の場を創り，後継者の育成のために地域の子供から青壮年各層への参加啓発に努める。更に新たな文化活動創造に向けて，町内外から活動家の発掘や活動の場の確保に努める。</p>
--	--

事業の実施状況及び効果等 (□実施状況 ○効果等 ◎課題 ☆改善策)

<p>(1) 生涯学習環境の充実</p> <p>□公民館講座は，新規6講座を含めた12学級（延べ114名）で開設した。</p> <p>□鹿児島純心女子短期大学「江角学びの交流センター」と連携して，子育て支援と国際理解を題材にした講座を2講座開講した。子育て世代の受講生の参加を促すことができた。</p> <p>□各学級では，乳幼児学級2学級，家庭教育学級8学級，ふれあい学級（高齢者対象）4学級が開講した。</p> <p>□出前講座で全7課，計26メニューを計画した。サロンや小中学校へチラシの配布を行い，周知活動を行うことで活用する団体が広がった。</p> <p>□生涯学習人材バンクについては，公民館講座や学校応援団事業等で周知活動や登録依頼を行いながら，整備と活用を進めている。</p> <p>□大隅広域図書ネットワークが稼働して，令和2年度新規登録者数は366人（児童生徒168人）であった。</p> <p>○子育て世代向けの公民館講座開設や若い人材の活用を推進することで，20～40代の受講者層を獲得することができた。</p> <p>○各学校での読み聞かせや夜のおはなし会を開催し，本に対する興味及び読書に対する意識について考える機会をつくることができた。</p> <p>◎ふるさとの人材や地元の学習材料を活用しきれていないのが課題である。</p> <p>☆現在大根占地区と田代地区の2か所を拠点とした公民館講座であるが，地区公民館単位でも実施できる講座等があればもっと身近な学習の場となるので可能性を探っていきたい。</p> <p>(2) 生涯スポーツの振興</p> <p>□「総合型地域スポーツクラブに係る説明会」へ出席し，県や県スポーツ協会の指導やアドバイスを受けながら，コミュニティスポーツクラブへの支援方法について検討した。</p> <p>□コミュニティスポーツクラブとスポーツ少年団のコロナ禍での活動を支援するため，感染症対策用具購入の補助やコロナ禍での活動に即したスポーツの講習受講の補助を行った。</p> <p>□スポーツ推進委員の資質向上やスポーツ行事・大会等の企画立案方法を学ぶため，全国・九州・県</p>
--

の研修会への参加を計画していたが、全て中止となった。

- スポーツ推進委員との連携によるニュースポーツ大会を計画したが、感染症拡大防止のため中止とした。
- 「肝属地区スポーツ少年団指導者・育成母集団合同研修会」へ全単位団から1名参加し、指導者・育成母集団の資質向上を図った。
- 公民館講座でのスポーツ講座を2講座（真向法体操、田園・里山ウォーキング）開設し、36名受講した。
- フレンドリースポーツ大会ではラグビーを実施。花瀬公園まつり駅伝大会は感染症拡大防止のため中止とした。
- 肝属地区体育大会へ4競技77名が参加した。
- 町体育協会加盟競技団体へ例年どおりの資金支援に加え、コロナ禍での活動を支援するため、感染対策用具購入の補助や感染症対策をしたうえで行う大会経費の補助を行った。
- コロナ禍での感染症対策を行ったうえでの活動の仕方や大会・イベントの企画・運営力を培えた。
- ◎コミュニティスポーツクラブが設立準備委員会のままである。
- ☆コミュニティスポーツクラブの早期設立を目指し必要な支援を行っていく。

(3) 地域文化活動の充実と文化財（有形・無形）の保存伝承

- 無形文化財保存伝承活動団体（町内6団体）へ定期的な練習に対する支援を行った。
- 自主文化事業については、講演会及び青少年劇場を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。
- 町文化祭・生涯学習推進大会については、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった。
- 文化協会の運営に対する支援と併せ新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底を行い、活動の継続及び再開を目的とし、文化団体と地域の活性化を図るための支援を実施した。
- 鹿児島県所蔵の山ノ口遺跡の展示を文化センターギャラリーにおいて実施した。
- 文化財保護審議会委員による担当エリアによる国県町指定文化財38箇所のパトロールを実施し、現況調査を行った。
- 池田の柴祭り調査事業を令和3年度から令和4年度にかけて実施するため準備を行った。
- 文化財保護審議会委員の担当エリアにある国県町指定の文化財38カ所のパトロールを実施し、「池田の柴祭り」の今後の取組等、確認することができた。
- ◎町指定文化財において、管理が不十分なものが多い。
- ☆山ノ口遺跡の展示会終了後、錦江町所蔵の山ノ口遺跡遺物の展示場所を町民に目につきやすい場所へと変更した。今後は、町内の他の遺跡等の展示等についても検討していく。
- ☆新型コロナウイルス感染症拡大対策のため発表の場がなかったために、文化センターギャラリーにおいて町内小中学校及び文化協会の作品展示会を11月27日から12月7日までとして開催した。

2 事務事業についての教育委員からの点検・評価 (総括的評価及び具体的施策ごとの点検・評価)

(1) 総括的評価

① 基本目標・基本方針について

- 現状と課題をふまえた施策の方向性と主な取組等理解しやすい基本目標・方針設定となっている。
- 各学校の学校運営協議会を主体にコミュニティスクール事業が展開されており、この事業が趣旨通りに運用されることで、学校・家庭・地域が連携した素晴らしい教育活動が実現できると考える。現状の運営協議会は学校が主体となり企画し、委員から情報を提供していただきながら進められていると思われる。この事業は生涯学習の理念の柱の一つである学社連携・融合に合致するもの、このことを理解して社会教育、生涯学習との連携、情報共有を促進してほしい。
- 目標に持続可能な開発目標（SDGs）が設定してあり、しかもわかりやすく展示され、素晴らしい。
- 長期的に取り組む基本目標・方針においては継続的に実践していく必要がある。各課題については、具体的な課題目標を揚げ今後しっかりと努力し取り組んでほしい。

② 教育委員会事務局の取組について

- 多岐にわたる分掌事務処理のため教育課として努力されている。チーム制での職員相互の協力体制・連携もとれている。さらなる町民の負託に応えてほしい。
- 国県の各種補助事業等の中でもICT活用事業が本格的に始まり学校教育では時代に対応した人材育成のために子供たちの興味を育む教育活動が順調にスタートしている。教職員の熱心な取り組みもあり学習の成果も表れつつある。指導主事を中心とした教委事務局と学校との連携の表れであると思いき高く評価できる。
- 社会教育・社会体育事業は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け様々な事業が取りやめとなり残念であった。今後は新しい生活様式の中で、どのような対策をとれば事業の趣旨を実現できるか工夫研究に力を注いでほしい。
- 学校教育と社会教育が連携を取り様々な事業で町民を元気づけてほしい。
- 事務局は、多岐にわたる取り組みを行っており、特にコロナ渦に対して今までにない対応・改革を迫られるなか、学校・地域住民と近い距離で様々な問題に取り組まれている。

③ 教育環境の整備・充実について

- 取り巻く環境の整備、充実喫緊の課題である。年々充実してきていると思うが、学校・行政・関係機関相互に必要な策をさらに拡充してほしい。
- 学校の教育環境については先進的なICT事業導入により各学校ともに機器の整備が整い、これからの有効活用が望まれるところである。
- 学校教育、社会教育ともに検討してほしい内容として、これまで活用してきた各種教育機材の整理統合を進め、活用できるもの廃棄すべきもの等の精選を進めていただきたい。特に社会教育の文化財事業に関する町が保有している貴重な遺跡類文献等の保管について早急に検討をお願いしたい。
- 教育環境が昔と違って、新型コロナウイルスの影響にもより急激に変化してきているように思う。タブレット、ICT教育など学校教師だけでなく行政、県など密に連絡を取り乗り越えてほしい。
- 「新しい生活様式」へと大きく変革が求められる時代となり、ICT教育にますます力を入れ

ていくことになると思う。持つことを目的とせず、タブレット、電子黒板を活用した教育がさらに進んでいくよう期待する。

④ 学校経営について

- 学校経営の方向性、推進策等、基本目標達成に向けての取組に真剣さがうかがえ、すばらしい学校経営に通じている。
- ここ数年の学校は国の働き方改革への積極的取り組みが進められる一方で新たなICT事業導入に伴う有効活用のための研修機会の設定等教育力向上の取組にあてるべき時間の割り振り等に苦勞されていることと思われる。学校長を中心とした学校経営が順調に展開できるように教育委員会も側面からの支援、情報共有等による学校教職員の方々の負担軽減を図れるように取り組んでほしい。
- 各学校、特徴を生かし創意工夫がされており敬意を表し、教職員の激務につながらないよう、余裕で、笑顔で子供と接することができるように教育委員会のサポートを願う。
- 学校経営において、保護者や地域住民の理解・協力は十分に得られているように思う。今後もコロナ渦において、学校に足を運ぶ機会が少なくなることが予想されますが地域、保護者との丁寧な協議が行われることを期待します。

(2) 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

1 お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- 道徳教育の重要性を提唱され、学校・地域における人権尊重の視点に立った取り組みは高く評価される。よりよい人間関係づくりのため人権意識の高揚や資質向上に一層の充実を望む。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会の生活様式が大きく変化中、各小中学校、オンライン授業が進むことにより個人の孤独感が多く感じられるようになるのではと心配している。直接顔を見ながら相手の表情から様々な感情を読み取り、その対応でコミュニケーション能力を向上させることは、今後ますます重要になってくると思う。学校活動のみならず社会教育、生涯学習活動においても予防対策を十分とりながら、様々な教育活動に取り組んでいただきたい。
- 読書活動の推進が大きな要因と思われる。(想像力と自己肯定力)
- 子供たちの身近にあるインターネット環境でのSNSやオンラインゲーム等、閉ざされた空間でのいじめや喧嘩につながるなどを見聴きする。相手を思いやる気持ちや生命を大切にする心がしっかりと根付くよう、道徳教育を充実させていただきたい。
- 近年の子供たちの体力、運動能力面で気になるのが基本的な運動の「投げる」「跳ぶ」「走る」力の衰えがある。日常生活で運動する機会がかなり減少したことが影響していると思われる。解決のためには、学校のみでなく家庭、地域が連携して様々な機会を設ける工夫が必要である。

2 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- 確かな学力定着のための対策が講じられており良い結果が出ていると思われる。ICT環境の整備とともに効果的活用、学習指導の充実が求められる。グローバル化、社会の大きな変化に対応できる心豊かでたくましい人づくりで「生きぬく力」を育てていただきたい。
- 社会全体でIT化が大きく進む中、本町でも国、県の補助事業等を活用し全校に電子黒板や児童生徒1人ごとのiPad整備がほぼ完了した。これからは、有効活用のための研究、研修が進み、小規模校の多い本町一人一人の子供が高校、社会へ進学就職した時に、適応できる能力を身につけられるよう取り組みを進めてほしい。

○想像力と自己肯定力は、人生を切り開くためには大変重要であるので、読書活動推進を積極的に望む。

3 信頼され地域とともにある学校づくりの推進

- 地域の特性を活かした開かれた学校運営のためPTA活動、コミュニティスクールの取組等充実していると思われる。そして、地域力を活かした児童生徒への安全教育も推進されるなど評価は高い。
- 町内全校で本格的にスタートしたコミュニティスクール事業は地域の学校の存在価値を高め、学校と地域が連携して児童・生徒の健全育成と教育活動の活性化促進に重要で有効な事業である。そこで、学校運営協議会の場のみでの協議等に終わらないよう学校の意向、思いを地域に、地域の要望・意見を学校に、それぞれ反映させられるよう取り組みが進められるよう切望する。
- 近年「青少年育成の日」の活動が停滞気味ではないかと心配している。最近の子供たちは異年齢による集団活動や自然体験活動が限定的に不足しているのが事実で、この解決策の一手段として、「青少年育成の日」を有効活用し子供達・保護者・地域が力を合わせ、知恵を出し合い様々な活動を創造し取り組んでほしい。
- 保護者、子供、地域の方々が困ったこと、良かったことなど何でも言いやすい（思いを伝える）環境づくりが必要である。
- 学校・家庭・地域が連携・協力して学校づくりを推進していく必要があると考えます。道徳科の公開授業や地域ボランティア活動・自然体験、地域行事への積極的な参加等、開かれた学校づくりを今後も目指してほしい。

【生涯学習チーム】

4 地域全体で子どもを守り育てる環境づくりの推進

- 少子化の中、家庭の教育力向上支援のため、地域住民の関わり協働は不可欠である。地域行事への参加、異年齢との集団生活体験、自然体験活動等への積極的参加を促し多くの機会を設けてほしい。
- 地域全体で子供たちを育成するためには、各学校運営協議会の構成委員に選任されていると思われる地区公民館長さんを通じて学校と地域が連携を緊密に取りながら定期的には「青少年育成の日」を活用し、様々な体験活動等を企画運営してほしい。
- 地域に残るあるいは埋もれている伝統行事、文化遺産等を後世に継承する意味においても独自の行事等を地域ぐるみで取り組めるよう検討してほしい。
- 地域の歴史やすばらしさ、エピソードなど地域の方々におもしろおかしく話してもらえたらと思う。

5 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- 施設の整備は充実してきた。今後の地域づくりや学習の場としての有効活用に期待される。今後、さらにスポーツ・レク活動や文化芸術活動に参加できる機会の拡充に努めてほしい。
- 新型コロナウイルス感染拡大に伴う様々なスポーツ文化事業が中止となり、2年近くスポーツや文化団体の中には活動そのものを取りやめにした団体もあると聞く。個人で楽しみ学ぶ活動を含め、各種スポーツ文化活動に取り組んでいる団体の方が、日ごろの活動の成果を発表できる機会を何とかして確保してほしい。今後のイベント実施に向けたより安全で安心できる内容の具体的

な検討を重ね機会確保に努めていただきたい。

- 町民それぞれの年代に何を学びたいか，何をしたいか，これからどんな人生を過ごしたいか，希望のアンケートを取ってみるのも一方策である。
- スポーツ少年団や中学校の部活等，子供たちの活躍を町広報誌で大きく取り上げられてたいへんよい。今後も子供たちがいきいきと活動する様子を大きく知らせてほしい。

IV 外部評価委員の点検・評価

1 錦江町教育委員会委員活動状況について

- 令和2年度の教育委員会会議は、定例会が12回開催されており、審議の内容については、議事34件、報告17件、その他22件となっている。さらに、総合教育会議が年2回開催され、その他にも委員の研修会や主な活動状況が報告されており、多忙な1年間だったと推察される。
- 少子化で子供が少なくなってきた中、いじめ問題も基本的な考え方を再確認してはいるが、いじめの認知件数は、平成30年度は小学校で1件、中学校で6件、令和元年度は小学校で3件、中学校で7件、令和2年度は小学校で5件、中学校で17件と多くなっており、何らかの対応が必要であると思われる。
- 被害者の受ける心情を無視した加害者の生活環境のあり方に問題もあるのではないかとと思われるが併せて教育担当教職員の現場における対応に乖離が無いように望むところである。事態が急変してからの対応が後手にならないようお願いしたい。
- 新型コロナウイルス感染問題が一昨年から浮上しており、その対策等について手洗い、マスク着用等の推奨をより一層推進するよう学校に指導してほしい。

2 教育委員会所管の事務事業について

(1) 総括的評価

① 基本目標・基本方針について

- 目標や方針に基づき、重点施策や取組等がわかりやすく報告されている。しかし教育関係者等でないとわからない用語が多く、聞きなれない言葉は注釈もあり良かったが、まだ不足感もある。
- 通常の授業の他にこれだけの項目を課題とする内容について、教職員の負担軽減も重要な事項であると思われる。
- 新型コロナウイルス感染拡大で、学校が休校になり授業の遅れが危惧されるころであったが、ICTなど活用、駆使した対策が取られたのではないかとと思われる。
- 受験を控え生徒の学習機会に影響しないか心配もあるが、感染拡大2年目を迎え、今後の学力向上へのあり方がさらに重要となるので、積極的な対応を望む。

② 教育委員会事務局の取組みについて

- チーム内やチームを超えた協力体制の充実が強く望まれるところである。
- 職員として仕事への充実感を高め、仕事の責務の高揚につながるようにしてほしい。

③ 教育環境の整備・充実について

- 昨年からの、新型コロナの感染防止や温暖化現象による地震、台風等の災害が多く発生する可能性が高いため、災害に対応できる強度な対策が望まれており、現在のところハード面は整備されてきているが、防災上の避難所ともなっていることもあり、防災担当課の総務課と協議しながら、対策を講じてほしい。
- 遊具等の危険性も点検しつつ、計画的に補修するなど安全・安心を確保することが重要である。

④ 学校経営について

- 小規模校であるが、特色のある教育に取り組んでおり、それぞれ一貫性をもった対策で、幼（保）・小・中の連携が取られている。
- 高校へ進学した場合のその後の対応も重要な要素となっていくように感じていることから、子供たちの心に寄り添った学校経営とすべきであるとする。
- 小規模校でのメリットやデメリットなども含め、小中一貫校が県内でも進められており、児童数減により、本町での対策も避けられない課題となっていると思うが、今後の課題を掲げて協議、検討するべきである。
- 小学校での複式学級が進んでいるので、将来の子供たちの事を考えると、複雑な心境である。地域をあげて対策をどのように進めるか取り組むべき課題の根底にある本質を見出していくべきであると感じる。

(2) 具体的施策ごとの点検・評価

【教育総務チーム】

1 お互いに人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

- いじめ問題や不登校等への早期対応がなされている。SDGs のジェンダー平等や LGBT などへの対応も含めた人権教育を推進し、痛みのわかる子供を育てていくことが必要であり、今後も全教職員一丸となって取り組んでほしい。

2 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進

- 児童生徒の持っている能力に合った個々の得意分野を生かした教育の推進を図ることで、それぞれの個性を生かし、生きる意味である「何のために生まれてきたか」を理解していくことで、今後の人生を歩むための教育が望ましいと考える。
- 郷土教育は必要であり、地域を知ることは重要である。
- 教育の情報化は避けては通れないことから、教員の苦労は果てしないものがあるが、将来を担う子供たちに ICT 機器を使った教育は重要な課題である。

3 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進

- 学校で子供の教育に関する問題が発生したら、学校と関係する団体、支援ボランティア等と今後の対応を協議して問題解決にあたるのが、保護者や地域から信頼される学校となる第一の方法ではないかと思う。
- 医療的ケア児の入学に向けて、入念に準備を行い体制を整えられていると感じる。

【生涯学習チーム】

4 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進

- 学問を通じて知識を得ることは必要であるが、知識のみに頼らず、人生は経験、体験が重要ではないかと思う。
- 将来に起こりうる挫折や不安材料に対し、どう対応するかを糧になると思われるので、少々の変革的な事案でもちょっと静観・注視しながら、子供に任せてみることも、子どもを大きく育てる事につながり重要ではないかと思う。

- 生涯学習においては多くの体験をすることで強く対処でき得る精神面が鍛えられるのではないかとされる。
- 家庭でのしつけの問題も重要であり、親を見て子供は育つというので、それぞれ地域住民も一緒になって対処していくような体制づくりが必要と考える。

5 生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興

- 旧中学校跡地について、負の遺産とならないような活用方法を考えてほしい。
- 生涯においてスポーツ等を通じて切磋琢磨し、お互いの技量のレベルと精神的に打ち勝っていかうとするたくましい心を育むことも重要と思われる。
- 2年後の国体の開催に向けた本町独自の取組も必要となってくるが、まずは、「誰でもどこでも楽しみながらスポーツ」と銘打って、体を動かし、脳を活性化することで、認知症や他の病気を引き起こさない、ストレスを解消する、などの考え方で乗り切っていくのが今後の課題としてあるのではないかとされる。

外部評価委員

氏 名	学 識 等
水 口 幸 二	元錦江町総務管理監
永 田 泰 久	元錦江町保健福祉課長